阿蘇市へ引っ越して来た時の主な手続

令和5年6月作成

手続が必要な場合	手続概要	担当窓口	
市外から阿蘇市へ引っ越して来た	転入届 引っ越してから14日以内に手続してください。 本人確認書類(運転免許証等）が必要です。 前住所地発行の転出証明書が必要です。（マイナンバーカード・住民基本台帳カードを利用して転入を行う場合は、カードと暗証番号が必要です。） 代理人が手続する際は、委任状も必要です。	こせき 戸籍係	市民課
マイナンバーカード、住民基本台帳カードを持っている	カードの記載事項の変更 カードに変更した事項を記載する必要があります。その際は4桁の暗証番号の入力が必要です。		
印鑑登録をする	印鑑登録の申請 転出した時点で前住所地の印鑑登録は廃止されます。 本人確認書類(運転免許証等）及び実印が必要です。本人以外が申請する場合、又本人確認書類の違いにより手続が異なります。事前にお尋ねください。		
犬を飼っている	犬の登録事項変更届 前住所地で交付された鑑札が必要です。	せいかつえいせい 生活衛生係	
全ての方	ごみ収集カレンダーをお渡しします。		
第2号被保険者（会社員、公務員など）、第3号被保険者（扶養に入っている配偶者）の方は、勤務先で手続をお願いします。		こくほ・ねんきん 国保 ・ 年金係	ほけん課
国民年金、厚生年金を受給している	被保険者住所変更届 日本年金機構にマイナンバーが収録されている場合原則不要です。 提出先は年金事務所ですが届出用紙は市役所にあります。		
国民健康保険に加入している	引き続き国民健康保険に加入する手続		
65歳以上	介護保険被保険者証の再交付手続	かいごほけん 介護保険係	
介護認定を受けている	引き続き介護認定を受ける手続		
後期高齢者医療に加入している	引き続き後期高齢者医療に加入する手続 県外から転入した場合、前住所地交付の負担区分等証明書が必要です。	こうれいしゃしえん 高齢者 支援係	
妊娠している、就学前のお子様がいる	母子健康手帳、予防接種及び乳幼児健診についてご案内 妊娠中の方は、未使用分の妊婦健診受診券の再交付の手続が必要です。	ぼしほけん 母子保健係	健康増進課
特定健診・がん検診を受診したい	特定健診、がん検診等についてのご案内 特定健診については国保・年金係でも対応しています。	ほけんよぼう 保健予防係	
阿蘇市に土地・家屋を持っている	住所変更の手続	しさんぜい 資産税係	税務課
ミニカー、排気量125cc以下のバイク、小型特殊自動車（農耕用・その他）を持っている	軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書の提出	しみんぜい 市民税係	
市税の口座振替を希望する	振替の相談、申込み 申込用紙は市役所及び各支所並びに阿蘇市内の金融機関に用意してあります。	しゅうぜい 収税係	
市営住宅へ入居したい	入居の手続 新規の申し込みは、様々な条件のもと、抽選による入居者選考を行っています。なお、阿蘇市では市外からの申し込みを制限していません。	こうえいじゅうたく 公営住宅係	住環境課
市営住宅への転居・転入する	同居承認の手続 転居・転入される方の所得証明が必要です。		
坂梨地区、古城地区、中通地区に住む（水道）	地区の財産区委員または、企画財政課管財契約係に水道に関する届け出が必要です。	かんざいけいやく 管財契約係	企画財政課
上記以外の地区に住む（水道）	給水開栓の手続 開栓手数料500円が必要です。	すいどうかんり 水道管理係	上下水道課
区へ加入したい	区は、生活環境の維持など様々な取組みを行っている一番身近で欠かせない自治組織です。転入時に区長名簿をお渡ししますので、直接区長へお電話ください。区長より広報誌等が配付されます。	そうむ 総務係	総務課
お知らせ端末（IP告知放送用）の設置を希望する	お知らせ端末設置の申し込み 行政情報やイベント情報、災害時の緊急放送を配信します。端末同士では無料の通話ができます。	じょうほうかんり 情報管理室	防災情報課
光インターネットを希望する	阿蘇インターネット光の申し込み ※阿蘇テレワークセンターでも受け付けます。電話：0967-23-6009　Webでの申込の場合は「阿蘇インターネット光」で検索ください。		
防災行政無線戸別受信機の設置を希望する	防災行政無線戸別受信機の設置の申し込み 災害時の緊急放送を受信できます。	ぼうさいこうつう 防災交通係	

【裏面に続く】

手続が必要な方	手続概要	担当窓口	
公立小、中学校に通っている子供がいる	転校の手続	学務係（がくむ）	教育課
18歳までの子どもがいる	子ども医療費の助成を受けるための手続	子育て支援係（こそだてしえん）	福祉課
児童手当を受けている	引き続き児童手当を受給するための手続 転入日から15日以内に手続してください。 家庭状況により必要書類が異なりますので詳細はお尋ねください。		
児童扶養手当を受けている	引き続き児童扶養手当を受給するための手続 家庭状況により必要書類が異なりますので詳細はお尋ねください。		
母子家庭、父子家庭などのひとり親家庭	ひとり親家庭医療費の助成を受けるための手続 所得制限があります。		
保育園・認定こども園に入園を希望する	入園の相談、申請		
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている	手帳の住所変更手続	総合福祉係（そうごうふくし）	
重度心身障害者医療費の助成を受けている	引き続き重度心身障害者医療費の助成を受けるための手続		
自立支援医療など医療給付制度を受けている	引き続き自立支援医療など医療給付制度を受けるための手続		
障害児福祉手当、特別障害者手当を受けている	引き続き手当を受給するための手続		
障害福祉サービスを受給している	引き続き障害福祉サービスを受給するための手続		
特別児童扶養手当を受給している	引き続き特別児童扶養手当を受給するための手続		
図書館を利用したい	図書館を利用するための手続 阿蘇図書館（0967）32-0067　　一の宮図書館（0967）22-2916		
地域の中核病院を知りたい（救急病院はあるのか）	阿蘇医療センター（市外局番0967） 外来予約　34-0319　　地域医療連携室　34-0463　　緊急外来　34-0311		

※内牧支所、波野支所でも手続ができるものがあります。詳しくは、各担当窓口へお尋ねください。

担当窓口一覧（市外局番0967）

		1　階		2　階	
代表(総務課)	22-3111				
内牧支所	32-1111	市民課	22-3135	企画財政課	22-3204
波野支所	24-2001	税務課	22-3148	防災情報課	22-3232
健康増進課（一の宮保健センター・子育て世代包括支援センター）	22-5088	ほけん課	22-3145	上下水道課	22-3196
		福祉課	22-3167	住環境課	22-3169
				3　階	
				情報管理室	22-3253
				教育課	22-3229

市役所以外の主な手続

手続項目	手続概要	手続・連絡先
引っ越しごみ	引っ越しの際に出たごみの搬入	未来館　24-5353
運転免許証	住所変更	阿蘇警察署　0967-35-5110
軽自動車	車検証の住所変更	軽自動車検査協会　熊本事務所　050-3816-1758
自動車、バイク	車検証の住所変更	国土交通省九州運輸局熊本運輸支局（代表）　096-369-3188
郵便物の郵送	転居届(ハガキ)	最寄りの郵便局に備え付けてある転居届（ハガキ）を記入の上、ポストへ投函
電気	電気の使用開始	各事業者の営業所などへ連絡
ガス	ガスの使用開始	各事業者の営業所などへ連絡
浄化槽	浄化槽の使用開始	一の宮地区　有限会社阿蘇清掃社　0967-22-0572
		阿蘇地区　有限会社阿蘇管理センター　0967-32-1500
		波野地区　有限会社　大阿蘇清掃社　096-279-3220
ＮＨＫ受信料	受信契約	ＮＨＫへご確認ください
金融機関、郵便局	通帳等の住所変更	各金融機関及び郵便局へ

※令和5年6月現在の主な項目について掲載しています。窓口、電話番号や手続概要等は変わる場合がありますので、ご了承ください。